

平成24年度 第48回秋田県病院薬剤師会総会

並びに学術講演会

日 時 : 平成24年5月19日(土) ~ 20日(日)

場 所 : 秋田温泉さとみ

〒010-0822 秋田県秋田市添川字境内川原142-1 TEL 018-833-7171

日 程

5月19日(土)

14:30 受付開始

15:00 平成24年度第48回秋田県病院薬剤師会総会

16:30 秋田県病院薬剤師会賞・学術奨励賞・優良発表賞表彰式

(休憩)

17:00 特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

演題名『患者とともにある薬剤師』

弘前大学大学院医学研究科 薬剤学講座 教授 早狩 誠 先生

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月20日(日)

9:00 学術講演会(シンポジウム)

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 金沢 久男 先生

テーマ『病棟薬剤業務の現状と今後の展望』

シンポジスト 秋田赤十字病院 河 辺 玲 子 先生

山本組合総合病院 藤 原 斉 先生

本 荘 第 一 病 院 佐々木 のり子 先生

11:00 記念撮影

散会

*本学術講演会は、日本薬剤師研修センター認定研修(1単位/日)並びに秋田県病院薬剤師会生涯研修講座に認定(予定)されております。

平成 24 年度 第 48 回秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会報告

日時：平成 24 年 5 月 19 日(土)～20 日(日)

場所：秋田温泉「さとみ」

5 月 19 日(土) 15 時、定刻となり、総合司会の中通総合病院小池善和先生より平成 24 年第 48 回秋田県病院薬剤師会総会の開会が言い渡された。

開会の辞の後、会長挨拶として秋田県病院薬剤師会会長菅原信幸先生より挨拶があった。

来賓挨拶として秋田県薬剤師会会長松田泰行先生よりご祝辞を頂戴した。

続いて、日本病院薬剤師会会長堀内龍也様、薬事新報社取締役社長上山誉様からの祝電が披露された。(中通総合病院生内沙織先生より)

総合司会の小池善和先生より、総会の議事に移るが議長の選出について出席者一同に諮ったところ、「執行部一任」の声があり、議長に秋田赤十字病院齋藤晃先生が選出された。

議長より、総会出欠状況の報告があり、秋田県病院薬剤師会会員総数 463 名、総会出席者数 99 名、委任者数 253 名、計 352 名の参加が確認され、過半数に達していることにより会則第 11 条の 2 より本総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名人名の選出を一同に諮ったところ「議長一任」との声があり、議長より藤原洋之先生(秋田市立総合病院)、八代佳子先生(秋田県成人病医療センター)の 2 名が指名された。

議長の挨拶の後に審議に入った。

報告事項 1

三浦昌朋先生(秋田県病院薬剤師会副会長、日病薬代議員)より、平成 24 年 2 月 18 日に行われた第 44 回日本病院薬剤師会臨時総会の報告が行われた。

主な内容として協議事項①代議員が欠けた場合における後任者の補充等に関する規定②平成 24 年度診療報酬改訂③病棟業務ガイドライン(Vr.1)の策定④日病薬生涯研修認定制度の認証取得に向けての対応⑤6 年生教育課程を卒業した薬剤師の初任給等などについての報告があり、引き続き、報告事項、質問・要望についての報告があった。

報告事項 2

平成 23 年度庶務報告が佐々木修総務委員会委員長より行われた。会務報告、薬剤管理指導料承認・届出施設、無菌製剤処理料承認・届出施設、各都道府県病薬からの寄贈誌の紹介、平成 24 年度の主な行事予定についての報告があった。

次に、七海泰彦生涯研修委員会委員長先生より、平成 23 年度生涯研修報告が行われた。平成 23 年度認定申請者は 170 名であり、5 年連続認定者は 26 名、内 11 名は 10 年、内 15 名は 15 年連続認定者であったと報告があった。

報告事項 3

平成 23 年度決算報告並びに会計監査報告については一括審議となり、はじめに平成 23 年度決算報告が後藤敏晴会計委員会委員長より行われた。引き続き、財産目録の提示があった。

次に、佐々木のり子監事より会計監査報告が行われ、現金出納帳、領収書、通帳および現金等についていずれも適正に処理されていたとの報告があった。

議長より、決算報告並びに会計監査報告について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 23 年度決算報告並びに会計監査報告は承認された。

報告事項 4

その他の報告は特になく、協議事項へ移った。

協議事項 1

平成 24 年度事業計画(案)並びに平成 24 年度予算(案)は一括協議となり、はじめに平成 24 年度事業計画(案)について菅原信幸会長より、「病棟業務への取り組み」、「専門薬剤師の養成とチーム医療への積極的な参加」、「生涯教育・研修活動の推進」、「質の高い均質な長期実務実習受の実現」、「薬-薬連携の推進」、「組織の体制強化」についての事業計画(案)が提示された。

次に、平成 24 年度予算(案)について後藤敏晴会計委員会委員長より提示された。議長より、事業計画(案)ならびに予算(案)について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成 24 年度事業計画(案)ならびに予算(案)は承認された。

協議事項 2

次期会長並びに監事の選出に移り、議長より本年度は改選の時期に当たるとの説明があった。一同に立候補あるいは推薦を求めたが出ず、執行部に推薦を求めた。

佐々木修総務委員会委員長より、役員全員一致で金沢久男先生を時期会長へ推薦したい、監事については佐々木のり子先生、河辺玲子先生を推挙したいとの申し出があった。

議長より、執行部の推薦者について拍手にて承認を求められ、多数とみなし会長には大館市立病院金沢久男先生、監事には本荘第一病院佐々木のり子先生、秋田赤十字病院河辺玲子先生が選出された。

その後、次期会長として金沢久男先生より挨拶があった。

協議事項 3

次期開催地担当者挨拶では県北地区担当として金沢久男先生より挨拶があった。

協議事項 4

その他、特になし。

議事は全て終了となり、議長より速やかな議事進行の協力に対し一同にお礼が述べられ、退任となった。

小池善和先生より総会閉会の宣言がされた。

引き続き、平成 24 年度秋田県病院薬剤師会各賞の表彰式がとりおこなわれた。

各賞の受賞者は次のとおり。

秋田県病院薬剤師会優良発表賞は田口伸先生（秋田赤十字病院薬剤部）、佐藤悠太先生（山本組合総合病院薬剤科）、成田千香子先生（秋田県成人病医療センター薬剤科）の 3 名。

秋田県病院薬剤師会学術奨励賞は、虻川詩希子先生（大館市立総合病院薬剤科）1 名。

虻川詩希子先生はご都合により欠席となり代理の方に表彰状をお渡しした。

秋田県病院薬剤師会賞は、村上松太郎先生（前秋田県立脳血管研究センター薬剤部長）、宮腰都津子先生（前市立秋田総合病院薬剤部長）、高橋健一先生（前市立角館総合病院薬剤長）、向井想一先生（前赤十字病院薬剤部長）、村田善重先生（前平鹿調剤薬局中央店薬局長）の 5 名。但し、高橋健一先生、村田善重先生はご都合により表彰式は欠席された。

各賞受賞者の記念撮影が行われ表彰式は終了となった。

10 分間の休憩後、学術講演会（特別講演）が開催された。

初めに、座長の菅原信幸先生（秋田県病院薬剤師会会長）より講師である弘前大学院医学研究科薬剤学講座教授 早狩 誠 先生のご紹介が行われた。早狩誠先生より「患者とともにある薬剤師」という演題名でご講演いただいた。患者個々にあわせた薬物療法を行うために検査値や病態をしっかり把握することが大事であると述べられ、病棟薬剤業務実施に向け薬剤師がやらなければならない具体的ポイントを示していただいた。

学術講演会終了後、懇親会が開催された。

懇親会は秋田赤十字病院 黒澤美喜先生の司会により進行された。平成 24 年度秋田県病薬新入会員の紹介をはじめ様々な企画があり、ベテランから新人まで大いに交流できた盛大な会となった。

5 月 20 日(日) は午前 9 時よりシンポジウムが行われた。

初めにシンポジウム座長の金沢久男先生（秋田県病院薬剤師会副会長）より、テーマの説明、シンポジストの紹介を含めた挨拶があった。

テーマは「薬剤師の病棟業務の現状と今後の展望」、シンポジストは河辺玲子先生（秋田赤十字病院）、藤原斉先生（山本組合総合病院）、佐々木のり子先生（本荘第一病院）の 3 名。

シンポジウムに先立って、佐々木修総務委員長より病棟薬剤業務実施加算（平成 24 年度診療報酬改定で新設）に関する各施設からの質問と回答についての報告があった。

引き続きシンポジストの先生方より、薬剤師の病棟業務の現状と今後の問題点についての発表があり、その後全体討論で質疑応答、追加発現などがなされた。

まとめとして、大きな問題は人員の確保である、また業務内容についても各施設で改善するよう検討しなければならない。秋田県内において今年度中に病棟薬剤業務実施加算を算定できる施設は少ないかもしれないが、まずは算定することを目標に各施設毎に積極的な取り組みをしていく。当会としても施設間の情報交換会等を企画しサポートしていくこととした。

シンポジウムは多くの質問や意見が出され活発な討議になり予定時刻を超過して終了した。

その後、記念写真撮影を行い、散会となった。





平成 24 年度事業計画

1. 病棟業務への取り組み

平成 24 年 4 月の診療報酬改定で、私たち病院薬剤師会が強く要望していた病棟業務が診療報酬で認められ、「病棟薬剤業務実施加算」として 100 点(週 1 回)が算定可能になりました。今回の改定では、療養病棟入院基本料、精神病棟入院基本料を算定している療養型の病院や精神科の病院の患者についても、入院した日から起算して 4 週を限度として算定が可能になりました。それだけ病棟での薬剤師の業務が期待されている現れだと思えます。しかし、「病棟薬剤業務を行う専任の薬剤師が当該保険医療機関の全ての病棟に配置されていること」等、算定へのハードルは高くなっています。秋田県でも直ぐに算定出来る病院はそう多くないと思われませんが、算定出来ないからと病棟業務を行わないことは、今後の病院薬剤師にとって大きなマイナスになると思われれます。今年度は病棟業務をより充実させ、薬剤師の本来の業務である、薬物療法の有効性と安全性を確保するためのツールとして、フィジカルアセスメント研修を開催すると同時に、「病棟薬剤業務実施加算」の算定を可能にするための取り組みとして病院間での情報交換の機会を設けたいと思えます。

2. 専門薬剤師の養成とチーム医療への積極的な参加

今回の診療報酬改定で感染防止対策加算、精神科リエゾンチーム加算、栄養サポートチーム加算の新設等、チーム医療が大きく評価されました。どの加算にも薬剤師が加わっており、チーム医療での活躍が期待されています。秋田県では、平成 23 年度末で「精神科薬物療法認定薬剤師」が 3 名、「感染制御専門薬剤師」が 1 名、「感染制御認定薬剤師」が 4 名、「がん薬物療法認定薬剤師」が 10 名及び「NST 専門薬剤師」が 3 名となっています。平成 23 年度に「感染制御専門薬剤師」を 1 名、「がん薬物療法認定薬剤師」を 2 名、「NST 専門薬剤師」を 1 名の方々がそれぞれの資格を取得しました。平成 24 年度も引き続き「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師研究会」、「秋田県薬剤師感染制御研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会と協力しながら、専門薬剤師、認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。特に院内感染対策チームを設置している病院については、「秋田県薬剤師感染制御研究会」と協力しながら最低 1 名の「感染制御認定薬剤師」を養成していきたいと思えます。また、専門資格を取得している薬剤師は、チーム医療の中で積極的にその専門性を活かした業務を展開して頂きたいと思えます。

3. 生涯教育・研修活動の推進

日本病院薬剤師会は、医療技術の高度化、複雑化、及び医薬品開発の進展など医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、薬剤師が薬物療法の担い手として役割をはたすには、生涯研修を通じて研鑽を積むことが医療に携わる専門職としての責務であるとの考えから、平成 23 年 4 月に「日病薬生涯研修認定ガイドライン」を作成しました。このガイドラインでは、e-ラーニングが正式に研修として認められましたので、積極的に活用して頂きたいと思

ます。

平成 23 年度は「妊婦・授乳婦専門薬剤師」を目指した研修会を 2 回開催しました。24 年度も同じテーマで 1 回開催する予定です。また 24 年度の新たなテーマにつきましては、会員の意見を聞きながら、生涯研修委員会で検討していきます。また、昨年度に引き続き、「会員発表を取り入れた臨床薬学研究会」、「卒後研修会（県薬と共催）」、「学術講演会」、「斬る会」及び「生涯研修会」を開催していきます。特に「臨床薬学研究会」では、会員に積極的に発表して頂き、23 年度同様、優秀発表者を表彰していきます。

4. 質の高い均質な長期実務実習受の実現

平成 22 年度から実施された薬学生の長期実務実習は、平成 23 年度は第Ⅰ期 11 名、第Ⅱ期 12 名、第Ⅲ期 3 名の計 26 名の薬学生が 12 病院で実習を行い、特に大きな問題もなく終了いたしました。特に成人病医療センターでは、秋田県では初めて秋田赤十字病院の協力を得てグループ実習を実施しました。このことは、今後実習生の受け入れを検討している中小病院の大きな参考になると思われます。平成 24 年度は第Ⅰ期 6 名、第Ⅱ期 16 名、第Ⅲ期 3 名の計 25 名の薬学生を 15 病院で受け入れる予定です。今年度は、以前調査した「実務実習受け入れ施設と受け入れ可能人数」が実態に合わなくなっており、再度調査したいと思います。また、実務実習を受け入れて 2 年が経過し、今年度は実習項目の見直しが行われる予定です。新しく作成される実習項目に対応するためにも、受け入れ可能病院と情報交換の場を設け、質の高い実習を提供できるようにしたいと思います。

5. 薬一薬連携の推進

今回の診療報酬改定で見られるように、国の政策は入院医療から在宅医療へとシフトしていることは明らかです。私たち病院薬剤師としましても、外来化学療法や在宅医療の進展及び緩和医療の積極的な取組みに伴って、患者さんの情報を保険薬局薬剤師と共有することが、在宅での患者さんの薬物療法の有効性及び安全性を確保する上で益々重要になってきました。平成 24 年度は秋田県薬剤師オンコロジー研究会と協力しながら保険薬局薬剤師と連携して患者さんの情報を共有するシステム作りに取り組んでいきたいと思ひます。また、退院時の「お薬手帳」の交付も引き続き取り組んでいきます。

6. 組織の体制強化

秋田県薬剤師会は、平成 24 年 3 月の代議員会で一般社団の定款が承認され、平成 25 年度からの移行を予定しています。それに伴い県薬剤師会からの補助金が中止になることも考えられ、財政基盤を強化する必要から会費の値上げを含め県病薬独自の会費徴収を検討する必要があります。また、各種委員会の中には現状にそぐわないものも出て来ましたので、委員会の見直しを行い、体制強化を図りたいと思ひます。県病薬の法人化については引き続き検討していきます。